



外国人材に係る地域共生の取組

外国人材に係る地域共生の取組

- （一社）建設技能人材機構（JAC）において、①**外国人材の教育等の充実**、②**外国人材の生活支援**、③**地域社会との協働の展開**を通じて、外国人材の地域との共生を推進。

①外国人材への教育等の充実

※詳細は3ページ

- 外国人材の日本語能力や日本文化・生活・マナーへの理解等の向上を図り、円滑で適正な就労や生活を確保。
 - ・ 日本社会に関する理解促進プログラム（仮称）の提供（新規）
 - ・ 社会生活講習（新規）※FITSによる「建設特定技能受入後講習」（必修）
 - ・ 無料日本語講座（拡充）
 - ・ 外国人雇用講座（拡充）※日本人従業員向け



②外国人材の生活支援

※詳細は4ページ

- 外国人材の地域での平穏な日常生活を支援し、トラブルを防止。
 - ・ 日常生活トラブルへのサポート（保険への加入等）（新規）
 - ・ 医療受診サポート（オンライン通訳サービスの提供等）（新規）
 - ・ 母国語ホットラインによる相談対応（拡充）



③地域社会との協働の展開

- 受入企業や建設業団体が行う地域社会との協働に係る優良な取組を展開。
 - ・ 受入企業や建設業団体による優良な取組に対する支援制度を検討
 - ・ 地域に必要とされるボランティア活動、防災活動 等を想定



【地域共生の取組①】 外国人材への教育等の充実

- 外国人材の円滑で適正な就労や生活を確保するため、**日本語能力**や**日本文化・マナーへの理解向上**のための教育訓練を拡充する。

無料日本語講座 (2025年度内の拡充に向け調整中)

- 外国人材等に対面、オンライン及びe-ラーニングで日本語講座を実施する（無料）。

(対象) 特定技能外国人・その家族 (※)

※ 家族については、新たに対象に追加。

技能実習生（育成就労外国人） (※※)

※※特定技能外国人の受入企業に限る。

(内容) ・ N5～2を目指す日本語講座（継続）

・ 母国語で学ぶ日本語講座（対象言語の拡充）



外国人雇用講座 (拡充を検討)

- 日本人従業員を対象に、異文化理解講座や外国人に伝わる「やさしい日本語」等の研修を実施。

(対象) 特定技能外国人の受入企業の日本人従業員

(内容) ・ 異文化理解講座（拡充を検討）

・ 外国人に伝わる「やさしい日本語」講座（継続）



社会生活講習（必修） (新規、2026年4月～)

- 全ての建設分野の特定技能外国人に対して就労開始時に受講が義務づけられている「建設特定技能受入後講習」（FITS開催）において、社会生活面での留意事項や労働安全衛生に関する事項を追加する。

(対象) 特定技能外国人（全員必修）

(内容) 「建設特定技能受入後講習」の構成へ追加

- ・ 雇用契約・労働条件の再確認（継続）
- ・ 将来のキャリアパスに関する目標設定等（継続）
- ・ 社会生活面での留意事項（新規追加）
非行防止や健全な社会生活を促すための注意喚起・啓発
- ・ 安全な労働環境実現のための留意事項（新規追加）
特別教育等の実施必要性やJAC支援内容の紹介



日本社会に関する理解促進プログラム（仮称）の提供 (新規、2026年提供開始で調整中)

- 外国人材等に対し、日本の文化や生活・マナーに関する理解促進のための動画コンテンツをオンラインで提供（無料）。

(対象) 特定技能外国人等、
技能実習生（育成就労外国人） (※)
※ 特定技能外国人の受入企業に限る。

(内容) ・ 公共交通機関の使い方
・ ゴミの捨て方
・ 買い物の仕方
・ 飲食店でのマナー 等を想定



【地域共生の取組②】 外国人材の生活支援

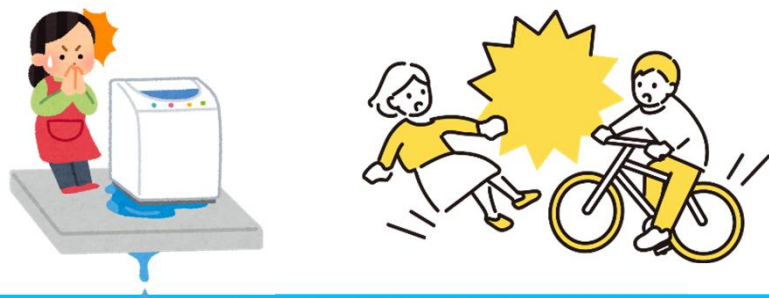
- 外国人材の地域での平穏な日常生活を支援し、トラブルを防ぐため、**日常生活トラブルへのサポート、医療受診サポート、母国語ホットラインによる相談対応**を行う。

日常生活トラブルへのサポート (新規、2026年1月開始で調整中)

- 建設分野の全ての1号特定技能外国人を対象として、日常生活トラブルに対応する損害賠償責任保険等に参加（保険料はJACによる負担）。

(対象) 1号特定技能外国人

(内容) 住居における水漏れや自転車による接触事故などに
応急対応等のサポートや損害賠償責任保険加入



医療受診サポート (新規、2026年1月開始で調整中)

- 建設分野の全ての1号特定技能外国人を対象として、24時間対応で母国語（32言語を想定）によるオンラインでの医療受診サポートを行う。

(対象) 1号特定技能外国人

(内容) ・ 受診・健康に関するオンライン相談対応（新規）
・ オンラインでの医療機関の受診予約（新規）
・ 医療受診時のオンライン通訳サポート（新規）



母国語ホットラインによる相談対応 (拡充、2026年4月～)

- 外国人材等に対して、就労面に加え、生活面の相談に母国語（7言語）で対応する相談窓口を設置。

(対象) 特定技能外国人・その家族、
技能実習生（育成就労外国人）（※）

※ 特定技能外国人の受入企業に限る。

(内容) ・ 就労に係る相談・通報（継続）
・ 生活面の相談（関連情報窓口の紹介など）（新規）

※ 国際建設技能振興機構（FITS）に委託し実施。

わからない... こまった...そんなときは相談を！



JACに電話で相談（日本語のみ）

0120-220353

平日 9:00～17:30 土日祝休

気軽にメッセージを送ってください



FITS（国際建設技能振興機構）では、皆さんからの電話、FAX、メールによる相談に母国語で対応しています。

FITS Consultation Hotline
母国語 相談ホットライン